

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	リッターステーションキット 運搬台車 -----	CPS-B174021	
		大臣 承認	令和 年 月 日
		作成	令和 7年12月15日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部 隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、C-2航空機による患者空輸の際に必要な担架固定器材（以下、“リッターステーションキット”という。）の保管及び運搬で使用するリッターステーションキット運搬台車について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-B99001の1.2による。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材
JIS G 4051	機械構造用炭素鋼鋼材

b) 仕様書

DSP Z 9008	品質管理等共通仕様書
C&LPS-B99001	航空機用機器工具一般共通仕様書
C&LPS-Y00007	調達品等一般共通仕様書

c) 法令等

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和57年航空自衛隊達第5号）

品 名	リッターステーションキット運搬台車
-----	-------------------

2 製品に関する要求

2.1 設計条件

設計条件は、C & L P S - B 9 9 0 0 1 の 2.2 によるほか、次による。

なお、設計を実施するに当たり、現地調査が必要な場合は、官側と調整の上、現地調査を実施することが可能である。

- a) 整備性に優れ、維持整備が容易であり、特別な教育を必要としない。
- b) 整備に特殊な器材及び工具を必要としない。

2.2 構成

構成は、表 1 による。

表 1 - 構成

品 名	数量	単位
運搬台車	1	EA
固定用ベルト	6	EA
保護カバー	1	EA

2.3 材料・部品

材料及び部品は、J I S G 3 1 0 1, J I S G 4 0 5 1 及び C & L P S - B 9 9 0 0 1 の 2.3 による。

2.4 加工方法

加工方法は、C & L P S - B 9 9 0 0 1 の 2.4 による。

2.5 構造・形状・寸法・質量

2.5.1 構造・形状

構造及び形状は、図 1 を基準とし、細部は、承認図面による。

2.5.2 寸法・質量

寸法及び質量は、表 2 による。

表 2 - 寸法・質量

項目	寸法及び質量
全長 ^{a)} (mm)	最大 4 000
全幅 (mm)	最大 1 100
全高 (mm)	最大 1 600
質量 (kg)	最大 450
注 ^{a)} 全長は、トーパーの寸法を除く。	

品 名	リッターステーションキット運搬台車
-----	-------------------

2.6 機能・性能

2.6.1 機能

- a) **運搬台車** 運搬台車は、屋外で使用することを考慮し、防錆塗装を行うほか、次による。
- 1) リッターステーションキットの担架支柱（16本）、支柱（8本）及び赤色警光灯（8本）を積載可能である。
 - 2) 赤色警光灯、電源コネクタと接触する恐れのある部分には、緩衝材を有し保護しなければならない。
 - 3) 移動時の落下や破損を防ぐため、それぞれが干渉しないように仕切りを有し、固定することが可能である。
 - 4) 折り畳み式トーパーを有し、けん引車によるけん引が可能である。
 - 5) 前輪（2 EA）を自在車輪、後輪（2 EA）を固定車輪とし、ノーパンクタイヤを有する。
 - 6) 足踏み式フロアロックを有しており、地上に設置・固定することが可能である。
 - 7) 固定用ベルトを固定するためのフックを有する。
 - 8) 収納箱に組立子部品を収納することが可能である。
- b) **固定用ベルト** 器材を固縛することが可能である。
- c) **保護カバー** 保護カバーは、次による。
- 1) 保管及び運搬時の雨や砂塵等からリッターステーションキットを保護しなければならない。
 - 2) 人力による取付及び取り外しが可能である。
 - 3) 保管及び運搬時の風等でめくれないよう、紐、ゴム等で運搬台車に固定可能である。

2.6.2 性能

耐荷重 260 kg 以上

2.7 製品の表示

製品の表示は、C & L P S - B 9 9 0 0 1 の 2.7 による。

なお、銘板の種類は、1 種銘板とする。

2.8 品質管理

品質管理は、D S P Z 9 0 0 8 によるものとし、要求事項は D S P Z 9 0 0 8 の表 1 の c による。

3 品質保証

3.1 製品試験

製品試験は、2.6 の機能・性能を満足していることを確認する。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

出荷条件は、C & L P S - B 9 9 0 0 1 の 3 による。

品 名	リッターステーションキット運搬台車
-----	-------------------

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、C&LPS-Y00007の4.1に基づき、次の書類を提出する。

- a) 類別原資料
- b) 取扱説明書（会社刊行技術資料）
- c) 特定化学物質等の資料
- d) 貴金属等管理資料

5.2 承認用図面

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、外形図（銘板を含む。）の承認用図面を作成の上、提出し、承認を受けなければならない。

5.3 装備品等不具合報告書（UR）対策

装備品等不具合報告書（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

5.4 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

5.5 立入制限場所への立入

契約の相手方は、部隊等の長が定めた立入制限場所へ立ち入る必要がある場合には、航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達の定めるところにより、立入を許可された者でなければならない。

5.6 官側における支援

契約の相手方は、現地調査を実施するに当たり、官側の支援が必要な場合は、次の事項について、事前に官側と調整の上、運用に支障がない場合に限り、無償で支援を受けることが可能である。

- a) 現地部隊が保有する器材等の使用
- b) 現地部隊における搬入器材の保管及び作業のための施設提供

5.7 仕様書の疑義

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、本仕様書に対して疑義を生じた場合は、契約担当官等を通じて速やかに官側と協議する。

品名	リッターステーションキット運搬台車
----	-------------------

単位 mm

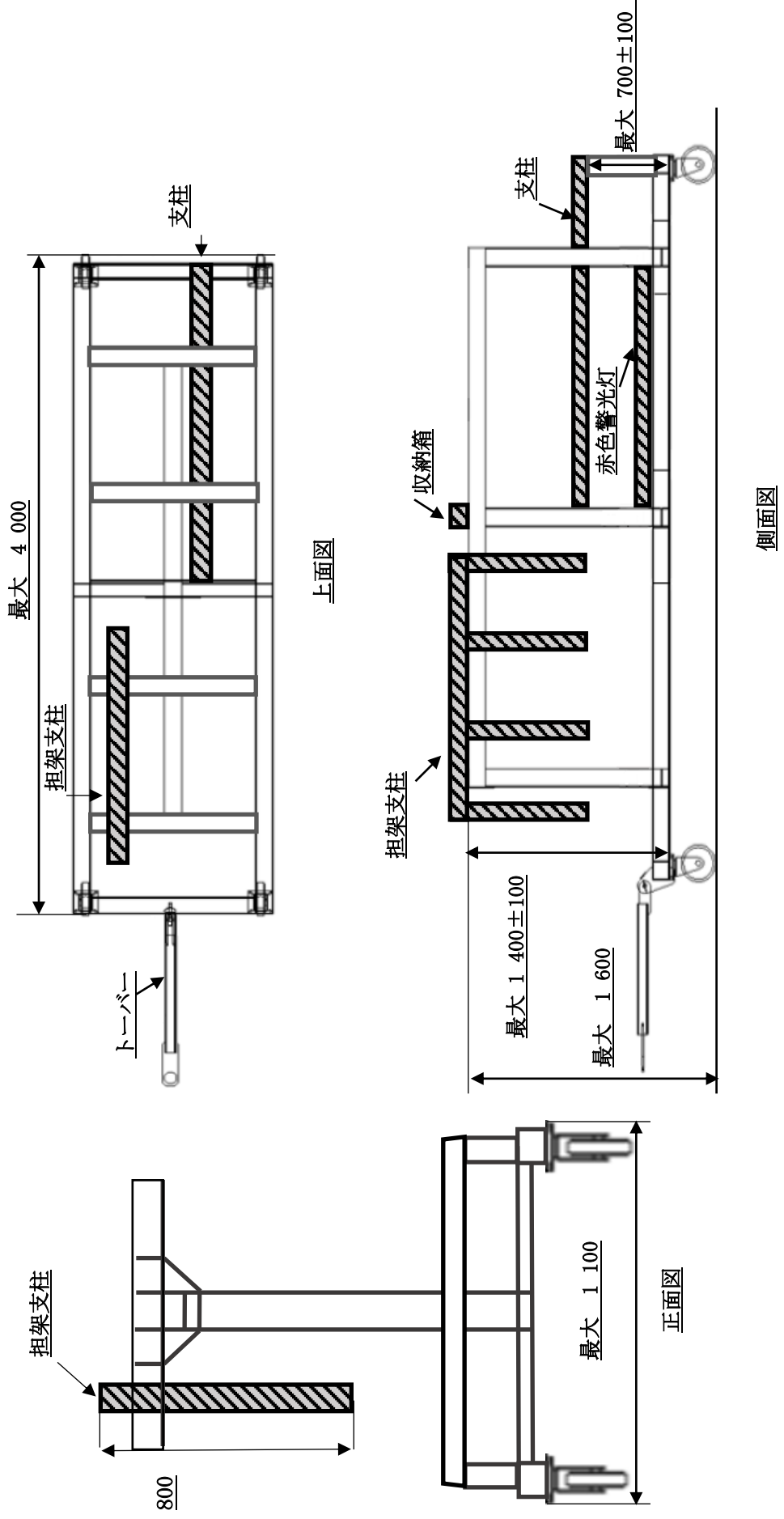


图 1 — 全体配置图